

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月24日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	5
議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託	7
意見案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	9
決議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	10
日程の追加	12
議案第4号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	12
閉会の宣告	14
署名議員	14

令和3年第2回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和3年2月24日
会期 1日間
閉会 令和3年2月24日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月24日	水	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 承認第1号質疑、付託省略(即決) 議案第4号質疑、総務常任委員会付託 意見案第1号提案説明、付託省略(即決) 決議案第1号提案説明、付託省略(即決)
		委員会	午前10時40分	議案第4号総務常任委員会(説明～採決)
		本会議	午前11時10分	議案第4号総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、 表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和3年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和3年2月24日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和3年2月24日 午前10時00分)

閉 会 (令和3年2月24日 午前11時17分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

6 番議員 大 城 邦 彦

2 番議員 宮 城 良 治

7 番議員 宮 城 貢

3 番議員 仲井間 宗 利

8 番議員 吉 浜 覚

4 番議員 友 寄 景 善

9 番議員 安 里 重 和

5 番議員 大 山 美佐子

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 財 務 課 長 真喜志 亮

副 村 長 島 袋 幸 俊 住 民 福 祉 課 長 佐久川 紀 亮

総 務 課 長 知 念 和 史

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 大 嶺 実 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））	提案説明 付託省略
5	議案 第4号	財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）	提案説明 質疑～付託
6	意見案 第1号	大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書	提案説明 付託省略
7	決議案 第1号	大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する抗議決議	提案説明 付託省略

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第4号	財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから令和3年第2回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 仲井間宗利議員及び4番 友寄景善議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） おはようございます。
急な臨時会の招集に全議員出席の下、開会できますことを大変うれしく思います。ありがとうございます。

なお、先日22日に沖縄県自治会館運営議会において、本村の議長が議長として令和4年10月22日まで就任することを決定されまして、これからの御活躍を期待したいと思います。議長どうもおめでとうございます。

では、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年2月24日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、仮庁舎移転を進めるに当たり、当初修繕費で計上した予算を早期に工事請負費へ組み替える必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月26日に専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、本臨時会で専決処分にして報告を行い、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから承認第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番 安里重和議員。

○ 9番（安里重和） 確認だけをやっておきたいと思います。

この専決処分3,534万3,000円ということは、ちょっと私、今驚いておりますが、確認ということでこの工事請負費ですね、これは工事を発注されたんでしょうか。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長。

○ 総務課長（知念和史） 2月18日に入札を行い、今契約締結に向けて準備を進めているところでございます。

○ 議長（平良嗣男） 9番 安里重和議員。

○ 9番（安里重和） 落札業者はどちらですか。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長。

○ 総務課長（知念和史） 建築のほうが山口建設で、電気機械のほうが塩屋工業になっております。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから承認第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第4号 財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第4号 財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決を求める。

- 1、取得する財産、村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約
- 3、取得金額、金915万2,000円
- 4、契約の相手、浦添市勢理客三丁目3番11号
株式会社 沖縄メディコ
代表取締役 末吉 貞重

令和3年2月24日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第3条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容については、今回の財産取得は、村立診療所の医療機器を購入するものであります。

なお、説明資料として、事業概要等を記載した資料、入札結果報告書、物品購入契約書の写しを添付しております。

詳細については、委員会で担当課長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番 安里重和議員。

○ 9番（安里重和） 私、ちょっと分からないものですから教えてもらいたいですけれども、説明資料の5ページ、事業費の補助率8分の7というのはどういうことなんでしょうか。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） お答えいたします。

県が示している要綱上の補助率が8分の7となっております。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） 今回は、診療所の財産の取得ということなんですけど、なぜこの財産を取得するのか。何か理由があるはずなんです。この財産はどのような病気といいますか、どのような診断に利用するのか。ちょっと専門的になるかも分かりませんが、大体どのような病気をして、どのような使われ

方をするのか、そこら辺の説明をお願いします。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） 簡単な説明にはなるかと思いますが、説明いたします。

まず、今回の財産の取得については3つの機器を購入予定しております。

1つ目が汎用超音波画像診断装置ということで、これはエコーの検査をする装置ですね。心臓だとか腎臓、肝臓等の内臓をエコー検査で。通常人間ドックとかそういったところでも検査があると思いますが、そういうものに使う検査装置です。

それから2つ目がスポットケムDコンセプトという機器がありますが、こちらは血液検査で使うものなんですけれども、主に腎機能や肝機能、生活習慣病にどのような影響があるかというものを、血液のほうで検査する装置となっております。

それから全自動血球計数・免疫反応装置というものが3つ目にありますが、こちらですね、血液と尿から糖尿病とかの判定とかそういったものに関して分析する装置となっております。

これまで診療所で既存の装置等がありますが、更新プラスグレードアップするような内容となっております。

○ 議長（平良嗣男） 4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） じゃあ、これは全く新しく購入とかではなくて、買替えということの理解でよろしいですか。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） 以前から現金城先生が来る前からあった装置等も含めると、全部更新ということであるんですが、金城先生に代わってから、もともとあった機器が古くて、金城先生がお持ちであった機械が若干新しいということもあって、金城先生が使っていた機器をまた更新という形になるものの中にはあるんですが、もともととしては3つとも基本あったものということの更新です。

○ 議長（平良嗣男） 4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） 私が理解しているのは、例えば血液検査、多分血液を採取して、それを診療所で検査するのではなくて、外部というんですか、ほかの機関に運んでそこで検査をして、結果が診療所に届くというふうに認識していたんですが、今の備品購入からすると、血液検査は診療所で採取して、そこで検査して結果まで出るというふうなものになるのかなと今認識しているんですよ。今までは外部委託しているから、かえってこの機械を購入することによって診療所は大きな負担にならないかということが懸念されているわけ。血液検査であれば、1日1回ですか、何か業者を回って血液等いろいろ持って行ってほかで検査するというふうなことだったんだけど、これは医療機器の充実ということで、これはいいことだと思いますが、診療所にこういう機器が入ってくると、診療所の業務負担にならないかということは今懸念しているところです。

それと機械の大きさとか形状とかよく分からないわけ。カタログがあれば、カタログを添付すれば大体イメージが湧くんですが、この文書からでは全く状況が分からない、大きさも分からない。診療所はいろいろな備品があって手狭になっていると思うんですよ。その場所はちゃんと確保されて、ちゃんと利用できるのか。もし、場所が狭ければまた増築も必要じゃないかというふうな思いがあるんですが、このカタログを出してもらえるのか。設置場所は確保されているのか。ちゃんとスタッフでこの検査機器を使いこなすことができるのか。そこら辺をお伺いして終わります。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） カタログのほうは現在、私のほうで持っておりますので、委員会でまたコピーを配りたいと思います。

使い方に関しては、基本導入する業者が先生のほうにちゃんと説明して、やり方、使い方等は対応、教えていただけますので大丈夫かと思っております。

場所についても、先生と確認してスペース等は確保できるということで今回発注する予定ですので大丈夫かと思っております。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。
(発言する者なし)

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、総務常任委員会に付託します。

◎意見案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 日程第6 全員発議により提出されました意見案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。2番 宮城良治議員。

(2番 宮城良治議員 登壇)

○ 2番（宮城良治） 意見案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書
上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年2月24日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

提出者 宮城良治 宮城 貢 仲井間宗利 大城邦彦 友寄景善 大城佐一 大山美佐子 吉浜 寛
賛成者 安里重和

提案理由 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練は、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から断じて容認できない。米軍機飛行訓練及び日米地位協定の抜本的な見直しを強く要請するため。

大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書

令和3年2月16日午前9時41分頃、米空軍MC130J特殊作戦機と見られる大型機が村立大宜味小中学校周辺で低空飛行している様子を地域住民に目撃されている。

村立大宜味小中学校周辺は、こども園、診療所、住宅地等がある。またその周辺はやんばる国立公園に含まれており、米空軍の訓練区域外でもあることから、学校等周辺などの上空での飛行訓練は、一歩間違えれば人命にかかわる大惨事が起こる可能性があり、いつ発生するか分からない事故に対し地域住民は大きな不安をもっている。

米軍機の低空飛行は、大宜味村で何度か目撃されており、また慶良間諸島周辺や金武町、国頭村など各地域でも目撃されている。

また、渡嘉敷村、座間味村議会及び沖縄県議会米軍基地関係特別委員会が米軍機の低空飛行に抗議決議を行ったにもかかわらず、2月4日、10日、16日、17日、18日にも隣村の国頭村内での低空飛行が確認されており、再三の抗議決議を無視しての強行であり「住民をばかにしている」としか思えない米軍機の飛行訓練は断じて容認できない。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1、住宅、学校、診療所等などの民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。

2、やんばる国立公園内の世界自然遺産登録の早期実現と環境保全に全面的に協力すること。

3、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年2月24日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長、沖縄県知事

以上です。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって意見案第1号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから意見案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって意見案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎決議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 日程第7 全員発議により提出されました決議案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する抗議決議を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。8番 吉浜 覚議員。

（8番 吉浜 覚議員 登壇）

○ 8番(吉浜 覚) 決議案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する抗議決議
上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年2月24日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

提出者 吉浜 覚 宮城 貢 仲井間宗利 大城邦彦 友寄景善 大城佐一 大山美佐子 宮城良治

賛成者 安里重和

提案理由 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練は、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から断じて容認できない。米軍機飛行訓練及び日米地位協定の抜本的な見直しを強く要請するため。

大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する抗議決議

令和3年2月16日午前9時41分頃、米空軍MC130J特殊作戦機と見られる大型機が村立大宜味小中学校周辺で低空飛行している様子を地域住民に目撃されている。

村立大宜味小中学校周辺は、こども園、診療所、住宅地等がある。またその周辺はやんばる国立公園に含まれており、米空軍の訓練区域外でもあることから、学校等周辺などの上空での飛行訓練は、一歩間違えれば人命にかかわる大惨事が起こる可能性があり、いつ発生するか分からない事故に対し地域住民は大きな不安をもっている。

米軍機の低空飛行は、大宜味村で何度か目撃されており、また慶良間諸島周辺や金武町、国頭村など各地域でも目撃されている。

また、渡嘉敷村、座間味村議会及び沖縄県議会米軍基地関係特別委員会が米軍機の低空飛行に抗議決議を行ったにもかかわらず、2月4日、10日、16日、17日、18日にも隣村の国頭村内での低空飛行が確認されており、再三の抗議決議を無視しての強行であり「住民をばかにしている」としか思えない米軍機の飛行訓練は断じて容認できない。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1、住宅、学校、診療所等などの民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。

2、やんばる国立公園内の世界自然遺産登録の早期実現と環境保全に全面的に協力すること。

3、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

令和3年2月24日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官

以上。

○ 議長(平良嗣男) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって決議案第1号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから決議案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第1号 大宜味村内上空での米軍機飛行訓練に対する抗議決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○ 議長(平良嗣男) 委員会審査のため休憩します。

(午前10時30分)

○ 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◎日程の追加

○ 議長(平良嗣男) ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第4号 財産の取得について(村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入)の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第4号 財産の取得について(村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入)を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第4号 財産の取得について(村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第4号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第1 議案第4号 財産の取得について(村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入)を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

総務常任委員会
委員長 安 里 重 和

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第4号	財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）	可 決 全会一致

（安里重和総務常任委員会委員長 登壇）

○ 総務常任委員会委員長（安里重和） ただいま議題となりました議案第4号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について、報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び住民福祉課長の出席を求め、2月24日午前10時40分から審査をいたしました。

議案第4号 財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）について説明いたします。

目的は、住民の医療を確保するため、汎用超音波画像診断装置等の必要な医療機器を整理し、村立診療所における医療機器の充実を図るためとなっております。

1、取得する財産、村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、取得金額、金915万2,000円。4、契約の相手、浦添市勢理客三丁目3番11号、株式会社沖縄メディコ、代表取締役 末吉貞重。

備品購入の内容は、汎用超音波画像診断装置一式、スポットケムDコンセプト D-02セット一式、全自動血球計数・免疫反応装置一式。

納期限は、令和3年3月31日となっております。

議案第4号について、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第4号 財産の取得について（村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入）について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第4号について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 財産の取得について(村立診療所汎用超音波画像診断装置等備品購入)を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午前11時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員